

令和7年度第3回輸送専門部会（議事要旨）

1 日 時 令和7年10月7日（火） 13時30分～14時30分

2 場 所 山口地方合同庁舎2号館2階共用会議室

3 出席者 公益代表委員 2名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名

4 議 題

- （1）金額審議について
- （2）その他

5 議事要旨

- （1）労使代表委員からそれぞれ主張が述べられた。

労働者側委員からは、「前回審議後に3円の乖離について、労使で着地点を見出すため協議した結果、使用者側から特に中小・小規模事業者で価格転嫁が追いついておらず、地賃の上げ幅だけでも資金的に厳しく、経営の危機に追い込まれている事業者もあること、加えてアメリカの関税政策においても先行き不透明な状況が続く中、事業継続を断念するケースが今後増える可能性を懸念していることについて確認を行った。他方で我々労働者側においても企業内最低賃金の締結水準を尊重しつつ、輸送産業の魅力を担保し優秀な人材確保・育成を後押ししたい考えをあらためて説明し、対地賃率の下げ幅を押さえるためにも、労使の苦渋の決断ではあったが、最終的には53円の引上げ、1,141円として意見の一致を見た」旨の主張が行われた。

使用者側委員からは、「今、労働者側から説明があったとおりであり、労使で協議ができ、人材確保が非常に重要ということからこのような結論に至った」との主張が行われた。

- （2）部会長が公労使の委員に意向を確認したところ「引上げ額53円、時間額1,141円」、「効力発生日、令和7年12月15日」で全会一致となり、審議会

令第6条第5項の規定に基づき答申が行われた。

(3) 事務局から異議に関する公示期間、異議審の開催日程の確認を行った。